

気候変動に関わるマネジメントシステム規格の追補版への対応について

この度、ISO から既存のマネジメントシステム規格（ISO 9001, ISO 14001, ISO/IEC 27001, ISO 22000, ISO 45001 等の 31 規格）に対し、気候変動への考慮を求める共通の記述（下線部）を追加した追補が 2024 年 2 月 23 日に一斉に発行されました。

- | |
|---|
| 4.1 <u>組織は、気候変動が関連する課題であるかどうかを決定しなければならない。</u> |
| 4.2 <u>注記：関連する利害関係者は、気候変動に関する要求事項を持つ可能性がある。</u> |

この追補について、国際認定フォーラム（IAF）は、ISO との共同コミュニケでその意図（※）を説明するとともに、「認証取得組織、認証機関及び認定機関の今後のアクションへの期待」を表明しています。

- | |
|--|
| （※）追補の意図；
・規格には、全ての内部及び外部の問題を考慮する必要性が既に含まれている。
・箇条 4.1 及び 4.2 の要求事項の <u>全体的な意図に変更はない。</u>
・追補は <u>新たな要求事項ではなく明確化</u> として扱われるため、完全な移行プログラムは必要ない。 |
|--|

これを受け、日本適合性認定協会（JAB）及び情報マネジメントシステム認定センター（ISMS-AC）から、認証取得組織及び認証機関に求められる対応について通知文書が発行されました。

要員認証機関に求められる対応について特にアナウンスはありませんが、周辺状況を踏まえ、JRCA としては登録者の皆様に下記対応を行うことといたしました。

記

1. 対象者
 - ・QMS、EMS、ISMS、FSMS、OHSMS 及び AS のご登録者
2. 対応内容
 - ・通常の規格改訂時のような移行対応は行いません。
 - ・審査／監査を実施する際に参考となる気候変動対策に関する情報を提供いたします。
 - 情報資料；気候変動対策（緩和と適応）について
3. CPD について
 - ・上記 2 の情報提供に関して学習記録（CPD）の提出は不要です。
4. 登録証について
 - ・追補版の ISO 規格番号は変更されないため、新たな登録証は発行いたしません。

以上

気候変動への考慮を求める ISO マネジメントシステム規格の追補の本文は、国際標準化機構（ISO）の許可に基づき複製されております。ISO 規格と関連文書は、ISO メンバー（日本規格協会：<https://www.jsa.or.jp>）及び ISO 中央事務局のウェブサイト（<https://www.iso.org>）から入手が可能です。なおこれらの著作権は ISO に帰属します。

関連情報のリンク

- ・ IAF-ISO の共同コミュニケ
<https://iaf.nu/en/news/iaf-and-iso-publish-joint-communicue/>
- ・ 公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）
<https://www.jab.or.jp/news/2075>
- ・ 一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター（ISMS-AC）
<https://isms.jp/topics/news/20240401.html>